

会議録（要点記録）

会議名称	令和7年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会
事務局	地域安全課
開催日時	令和7年8月7日（木）10時00分～11時06分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室
出席委員	<p>会長 千本木 勘博 委員</p> <p>委員 福井 高雄 委員 志垣 竜一 委員</p> <p>富田 潤子 委員 馬場 龍彦 委員</p> <p>小紫 かおり 委員 谷村 英俊 委員</p> <p>塩原 真一 委員 大澤 正男 委員</p> <p>岩田 實 委員 八木 英登 委員</p>
欠席委員	<p>藤本 洋 委員 青松 佐枝 委員 鴨下 敏明 委員</p> <p>阿藤 龍太郎 委員 田村 裕一 委員</p>
事務局	<p>地域安全課長 宮奈 勝昭</p> <p>地域安全課消防防犯係長 大久保 圭祐</p> <p>地域安全課消防防犯係主任 安治川 怜</p> <p>地域安全課消防防犯係主事 西村 謙太郎</p>
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和6年度第2回協議会会議録の承認について</p> <p>(2) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告及びあいさつ運動協力依頼について</p> <p>(3) 小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について</p> <p>(4) 令和8年度地域団体における防犯カメラ設置費用の補助について</p> <p>(5) 小金井市防犯機器等導入補助事業について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議結果	別紙「要点記録」のとおり

提出資料	事前送付	小金井市安全・安心まちづくり協議会委員名簿
	事前送付	会議録（要点記録）（案）
	事前送付	こきんちゃんあいさつ運動結果報告等
	事前送付	こきんちゃんあいさつ運動秋季推進月間の実施について
	事前送付	令和7年度こきんちゃんあいさつ運動秋季月間日程表【9月】
	事前送付	小金井市防犯指針（令和4年11月改定）
	事前送付	小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について
	事前送付	令和8年度地域団体における防犯カメラ設置費用の補助について～地域における見守り活動支援事業～
	事前送付	小金井市防犯機器等購入補助事業（案）について

要点記録

1 開会

2 議事

(1) 令和6年度第2回協議会会議録の承認について（承認）

(2) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告及びあいさつ運動協力依頼について事務局より資料に沿って説明。

【意見・質問等】

・「こきんちゃんあいさつ運動結果報告等」の(2)推進月間中のCoCoパトロール隊運行状況について、今年の春が58回に対し、昨年の秋が32回と回数の差が生じている理由を教えてください。

→春季と比較して他の業務の都合上、パトロールの実行が困難であったこと、また、祝日が多かったことによる。

・「こきんちゃんあいさつ運動結果報告等」(3)推進月間広報(春季)ア広報物品掲出依頼のうち、市立小中学校の横断幕が13枚、のぼり旗が28枚、ポスターが14枚と記載があるが、小金井市内の小中学校は小学校が9校、中学校が5校の計14校であることから、のぼり旗は各校2本、ポスターが各校1枚だと思うのだが、横断幕を1校掲出していないように思う。この点を説明いただきたい。

→横断幕を掲出していない学校に関しては後程報告させてほしい。

(3) 小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について

事務局より資料に沿って説明

【意見・質問等】

・係の再編があったということから、「小金井市防犯指針」の中に防災の観点を盛り込んでいただきたい。

→係の再編はあったものの、組織として見た際には同じ地域安全課の中での業務となっている。故に防災に関しては地域防災計画という別の指針がある。組織改正もあったことから市民の皆様にはしっかりと周知させていただきたい。

・「小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について」の令和7年度の取組み欄に関して、取組みの後ろに括弧実施予定を含む記載を入れたほうが良いと思う。

→資料を訂正させていただく。

・「小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について」、1 日常生活における安全安心の確保、(1)地域防犯力の向上、地域ボランティアによる防犯パトロールという項目の一番右側、防犯資機材及び自動通話録音機に関して、貸与目標台数を入力してほしい。

→防犯資機材に関しては今時点で数量を想定していなかったもので、検討後資料に反映させていただく。自動通話録音機に関しては100台を見込んでおり、追記させていただきたい。

・「小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について」、2市民の防犯意識づくり(2)安全に関する意識を高めるための啓発活動に関しても同様に目標人数を入力してほしい。また目標人数に到達させるための広報に関しても見直してほしい。

→50名程度と想定して、追記させていただきたい。市報等で周知しているところだが、工夫をし、事務局としてできることを実施していきたい。

・「小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について」、3地域における防犯ネットワークづくり、小金井市安全・安心まちづくり協議会の一番右側の項目について、2回開催予定とのことなので、2回目の開催時期についても記載してほしい。

→2回目に関しては年明け頃を予定している。

・「小金井市防犯指針に基づく令和6年度及び令和7年度の取組み等について」4犯罪を起こさないまちづくり、公共の場所における防犯カメラの設置ということで、設置をする地域団体が1団体となっているが、これはどういうことか教えてほしい。

→昨年度中に今年度設置する団体ということで、申請いただいた団体が1団体であったため、1団体と記載させていただいている。

・組織改編の目的を教えてください。

→地域安全係の所管事務としては防犯関係、空き家対策などがあったのだが、空き家対策の一元化に伴い、まちづくり推進課の事業へと移管された。そのことにより、地域安全課内の係の再編を行った。

・防犯カメラに関して、小学校の通学路に設置しているカメラの運用方法について教えてください。

→管理しているのは教育委員会の学務課で、運用方法としては事件、事故等が発生した際に見返すような運用をとっている。

・防犯カメラの設置場所について周知したほうが良いと思う。

→設置している箇所の下にカメラがありますと記載の看板を設置しているのと、通学路の防犯カメラについてはホームページにマップを記載させていただいている。

(4) 令和8年度地域団体における防犯カメラ設置費用の補助について

事務局より資料に沿って説明

【意見・質問等】

・防犯カメラに関する補助は設置に関する補助であり、ランニングコストに関しては各団体にお

任せという認識でよろしいか。

→おっしゃるとおり。電柱使用料や電気料金に関しては自治会の負担をお願いしている。

・カメラの映像確認に関しては各団体が行うのか。

→基本的には警察の方から事件の捜査のための要望があった際に提供するようなイメージ。

・防犯カメラの設置費用に関して、1台あたりどれくらいかかるのか。

→大体1台あたり40万円くらい。

・補助額の575万円や862万円はどのように算出したのか。

→東京都の補助事業に紐づいて実施している事業であり、東京都の補助上限額が60万円、その10台分を台数上限として600万円、総事業費600万円のうち24分の23の575万円までが補助することができる。

・東京都から単独で拠出される600万円と、例えば商店街と連携しない場合、諸経費として東京都から幾らの予算を頂けるのか。

→東京都の補助率4分の3と市町村の補助率24分の5を足すと24分の23となり、残りの24分の1を町会、自治会に負担していただくことになる。

・防犯カメラの補助に関して単独と連携は別個に東京都から予算を組まれているのか。

→単独事業の場合の上限と連携事業の場合の補助上限は別となる。

・団体で設置している防犯カメラに関しては、どこに設置しているか公表する予定はないのか。

→看板表示等は犯罪の抑止となる反面、場所が特定されることで、犯罪者の手助けをすることにもなりかねない。色々な方の意見を取り入れながら検討して参りたい。

(5) 小金井市防犯機器等購入補助事業について

事務局より資料に沿って説明

【意見・質問等】

・補助事業案と記載があるが、6月24日に議案が通っているので確定で良いのでは。

→予算の議決は頂いたが、様々なご意見を頂いており、事業計画の細かい所までは詰められていないため、案と記載している。

・事務局として申請が集中しそうな防犯機器は何を想定しているか。

→カメラ付きインターフォンが一番申請がくると想定しているが、2番手、3番手に関しては想定できていない。

・カメラの設置個所の把握及び映像管理について、市で指導をする予定はあるか。

→カメラの設置個所の把握を実施する予定はない。映像管理については都に準拠し、購入者の敷地内が映るものとする。

4 閉会